

手 数 料 表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--|---|
| 求人を受け付ける時の事務費用 | 1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人受領後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 | <p>成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 %</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 %</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p> |
| 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 | <p>成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 %</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p> |

※ 上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-300870

事業所名称

株式会社カネカ・クリエイティブ・コンサルティング

事業所所在地

大阪市北区中之島2丁目3番18号